

## 株式会社中本工業行動計画（第2回）

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月1日～令和8年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●令和3年3月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布

目標2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

●令和3年3月～ 毎年1回社員会議において制度内容の説明を行い、取得の啓発を行う

目標3：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

●各年 3月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握

●各年 3月 問題点や改善点の有無について社内で検討  
(問題点があった場合) 改善のための取組を検討し、実施する